

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)
【対象決算年度:令和4年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	公益財団法人長野県長寿社会開発センター (長野市中御所岡田98-1)			代表者	理事長 内山 二郎		
設立根拠	整備法	設立年	平成元年	県所管部局 (課)	健康福祉部(健康増進課)		
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) 高齢者の積極的な社会参加活動をはじめ、高齢者の生きがいの増進と健康づくりを推進する諸事業を実施し、もって豊かで活力ある高齢社会の構築及び発展に資する。 具体的な事業内容 (1)意識づくり(情報誌の発行、ホームページの運営、タウンミーティングの開催等) (2)人づくり(シニア大学の運営、リーダー養成の場設置の検討) (3)仲間づくり・健康づくり(信州ねんりんピックの開催、賛助会活動の支援等) (4)コーディネート(の)仕組みづくり(関係団体との連携体制構築、社会参加活動の推進) 事業執行状況を示す主な指標						
				R1	R2	R3	R4
			(1)コーディネーターの相談件数	5,250	5,015	5,393	5,371
			(2)シニア大学卒業生数(人)	624	-	422	387
			(3)信州ねんりんピック参加者数	1,700	500	900	1,544
			(4)賛助会会員数(人・団体)	<個人> 2,422	1,915	1,662	1,562
				<法人> 70	69	67	68
基本財産(円)	337,565,484	うち県の出 捐額(円)	220,000,000	県出捐率 (%)	65.2%	主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)	
						賛助会員等	70,411,000(20.9%)
						市町村	30,000,000(8.8%)
						一般	14,777,896(4.4%)

* 役員員数は各年度当初現在

役員数	年度		R1	R2	R3	R4
	役員数	常勤	うち県職員	1	1	1
非常勤		うち県職員	0	0	0	0
職員数	常勤	うち県職員	17	17	17	17
	非常勤	うち県職員	1	1	1	1
常勤職員計			5	5	5	5
非常勤職員計			1	1	1	1
常勤職員計			0	0	0	0
非常勤職員計			6	6	6	6
県職員計(非常勤役員除く)			17	17	17	17
			1	1	1	1

* 次表は令和4年度の状況で、()内は令和3年度

収益等状況		補助金		費受入状況	補助金	
経常収益(A)	136,340	(133,037)	補助金		114,695	(109,939)
経常費用(B)	137,120	(133,811)	事業費	51,756	(48,756)	
経常損益(A)-(B)	△ 780	(△ 774)	運営費	62,939	(61,183)	
当期損益	△ 805	(△ 578)	交付金	0	(0)	
公益事業比率	80.1	(79.6)	負担金	0	(0)	
経常比率	99.4	(99.6)	委託料	0	(0)	
人件費比率	22.0	(22.0)	貸付金	0	(0)	
管理費比率	10.3	(10.1)	出捐金	0	(0)	
事業支出伸び率	2.5	(5.8)	損失補償年度 未残高	0	(0)	
補助金等比率	84.1	(82.6)	人件費関係費用 (再掲)	24,047	(21,811)	
正味財産比率	96.5	(96.6)				
流動比率	255.1	(265.9)				
固定比率	94.3	(94.1)				
固定長期適合率	94.3	(94.1)				
借入金依存率	0.0	(0.0)				

民間(NPO含む)との競合状況

シニア大学の運営は、高齢者の「生きがいと健康づくり」、「社会参加活動の促進」を目的として実施しているが、「生きがいと健康づくり」の面では、カルチャースクールや各種の資格取得講座などが民間でも開催されている。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	「必要な県関与の継続」
--------	-------------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
平成16年6月	改革基本方針が策定される「県関与の抜本的見直し」	平成16年4月	県派遣職員1名の削減(県派遣:4名)。
平成16年度~	・企画・運営への賛助会員等の参加	平成16年10月	「長野県長寿社会開発センターの今後のあり方」を策定する。
平成18年度~	・県職員派遣の段階的縮減	平成18年4月	県派遣職員1名の削減(県派遣:3名)。 ・10地区に地区賛助会を立ち上げる ・老人大学の運営を県直営とする
平成20年1月	改革基本方針が改訂される「必要な県関与の継続」	平成20年4月~	老人大学をシニア大学に改称し、センターの自主事業として実施する。
平成20年度~	・老人大学のセンター自主事業化(県は運営費の一部を補助)	平成20年7月	県社会福祉協議会と検討組織を設置する。
平成25年2月~	・高齢者の社会参加活動を推進するため、市町村社協など関係機関との連携を検討	平成21年12月	(検討結果)県社協との事務局統合は、「双方の会計基準、関係規程の相違等から事務処理が非効率となるため困難」との結論を取りまとめる。
		平成23年4月	県派遣職員2名の削減(県派遣:1名)。
		平成24年4月~	シニア大学の運営費は、授業料にて賄うこととする。
		平成25年6月~	「センター事業あり方等に関するワーキンググループ」を設置し、センター事業の抜本的見直しを行う。
		平成26年4月~	新たな事業体系を構築すると共に、シニア活動推進コーディネーター(3名)を配置する。
		平成28年4月~	シニア活動推進コーディネーターを3名増員する。
		平成29年4月~	シニア大学専門コースを長野学部を設置する。
		平成30年4月~	シニア活動推進コーディネーターを5名増員する。
		平成31年4月~	シニア大学専門コースに、専門推進員を1名配置する。

経営計画等の策定状況

なし

情報公開の取組状況

- (1)ホームページに、センターの果たすべき役割や財務関係資料、実施した事業の内容等を随時公開している。
- (2)年3回発行する情報誌「信州 りらく」で、事業の実施状況や賛助会員等の活動状況を紹介している。

監査等結果

令和4年度の財務諸表等について監事監査が行われ、「指摘事項等はない」との講評結果であった。(令和5年5月16日実施)

団体の課題等

〔団体記載欄〕	〔県記載欄〕
(1)シニア大学の運営費は全て授業料で賄うため、安定して運営できる学生人数の確保が重要である。新型コロナウイルス感染症の影響もあり入学者が減少していたが、令和4年度に「シニア大学ワーキング会議」及び「シニア大学運営委員会」を開催、学生の増加と運営の安定継続に向けて見直し、令和5年度の入学者は増加。今後も継続した努力が必要。	(1)近年、シニアのライフスタイルの多様化や定年延長等の社会情勢の変化、新型コロナウイルス感染症等の影響によりシニア大学入学人数の減少が顕著である。令和4年度に「シニア大学ワーキング会議」での検討で、広報活動を強化したことにより令和5年度入学予定者数が3年ぶりに増加したものの、依然として定員割れの状況は継続しており、今後も学生の増加による収入の安定を図るための対策を講じることが必要である。
(2)賛助会員の高齢化に伴い退会者が年々増加しており、更に新規会員の加入促進を図る必要がある。令和3年度に「賛助会員グループ活動活性化検討会」を設置し方策等を策定し、令和4年度から実行している。	(2)賛助会員が減少しており、情報発信力の強化による個人や法人に対する加入促進の強化が重要。安定的な財源の確保を実現するため、「賛助会員グループ活動活性化検討会」での検討内容を実行に移す必要がある。
(3)シニア大学運営をはじめ各事業の実施内容等についてオンライン化、リモート化を導入しているが、今後の事業実施の更なる効率化に向けて、引き続き活用を検討していく必要がある。	(3)オンラインの導入によるメリット・デメリットを踏まえ、導入が可能な事業については引き続き柔軟に対応し、事業の効率化を図る必要がある。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:(公財)長野県長寿社会開発センター

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	125,400	133,037	136,340
	うち基本財産運用益	5,224	5,224	5,224
	うち受取会費	7,818	6,906	6,258
	うち事業収益	189	203	146
	うち受取補助金等	112,152	109,939	114,695
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金	112,152	109,939	114,695
	うち受取市町村補助金			
	経常費用(B)	126,468	133,811	137,120
	うち事業費	112,426	120,329	122,989
	うち公益事業費	97,990	106,505	109,816
	うち給料手当	23,266	22,424	23,097
	うち管理費	14,041	13,482	14,131
	うち役員報酬	2,520	2,520	2,558
	うち給料手当	5,213	4,463	4,519
経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	△ 1,068	△ 774	△ 780	
経常外増減の部				
経常外収益(D)	216	196	195	
経常外費用(E)			220	
経常外増減額(F)=(D)-(E)	216	196	△ 25	
一般正味財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	△ 852	△ 578	△ 805	
一般正味財産期首残高(H)	360,132	359,280	358,702	
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)	359,280	358,702	357,897	
指定正味財産	受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取地方公共団体補助金			
	当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0
	指定正味財産期首残高(K)	0	0	0
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	0	0	0	
当期正味財産増減額(M)=(G)+(J)	△ 852	△ 578	△ 805	
正味財産期首残高(N)	360,132	359,280	358,702	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	359,280	358,702	357,897	

② 貸借対照表

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	流動資産	35,060	33,834	33,441
	うち現金預金	35,024	33,808	33,436
	固定資産	337,395	337,590	337,565
	基本財産	337,175	337,370	337,565
	うち土地			
	うち投資有価証券	325,946	326,141	326,336
	特定財産			
	うち退職給与引当資産			
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産	220	220	0
資産合計	372,455	371,424	371,006	
負債	流動負債	13,175	12,722	13,109
	うち短期借入金			
	うち未払金	12,740	12,315	12,358
	固定負債			
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金				
負債合計	13,175	12,722	13,109	
正味財産	指定正味財産			
	うち基本財産への充当額			
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	359,280	358,702	357,897
うち基本財産への充当額	335,188			
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	359,280	358,702	357,897	
負債及び正味財産合計	372,455	371,424	371,006	